

# 海自が「米艦防護」実施へ

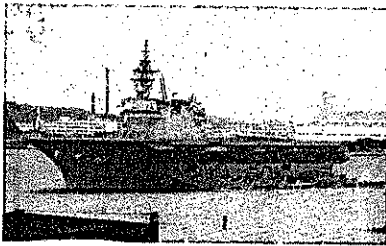
## 戦争法推進、四国沖へ航行

### 北朝鮮情勢悪用し実績づくり

きょうにも  
へり空母出港

政府は安保法制「戦争法」に基づき、自衛隊が「平時」から米艦船を守る「米艦防護」を5月1日にも実施する方向であることが分かりました。

計画では、稲田防衛相の命令を受け、海上自衛隊のへり空母「いずも」が1日に横須賀基地（神奈川県）を出港。米海軍の補給艦を防護するため、房総沖から四国沖まで航行する方針です。この補給艦は、原子力空母カール・ビンソンなど北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射の動きに対して圧力を加えている米艦船



海上自衛隊のへり空母「いずも」

への補給を行う可能性がありませう。

「米艦防護」が実施されれば、昨年11月の南スーダンプキ（国連平和維持活動）での「駆け付け警護」などに続く任務付与となりませう。北朝鮮情勢を悪用して戦争法を推進する重大な動きです。

「米艦防護」は昨年3月に施行された戦争法の「環」として改定された自衛隊法

5/1 旗

95条の2の「武器等防護」規定に基づくもので、自衛隊の航空機や艦船だけでなく、米軍など他国軍の武器も防護対象としました。

昨年12月に決定された運用指針では、主な適用場面として①弾道ミサイルの警戒を含む情報収集・警戒監視活動②「重要影響事態」での輸送・補給活動③共同訓練を挙げています。指針では、「現に戦闘行為が行われている現場を除く」

としていますが、実際に米艦船が攻撃された瞬間から「有事」に突入し、自衛隊は脱法的に米軍の戦闘に参加する危険があります。ただ、今回「米艦防護」を行う海域はカール・ビンソンなどが展開する日本海側ではなく、太平洋側の日本領海内とみられるため、実際に米艦を「防護」する可能性は想定されませう。「米艦防護」を行ったという実績をつくり、日米同盟をアピールする狙いとみられます。